

気象等警報発表時における措置について

気象等の変化にともなう登下校については、下記のとおりです。

記

- 1 登下校時において、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発表されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発表されている場合は、登校しないこと。

- ・午前7時現在、警報が発表されている場合は、自宅待機とします。
 - ・午前11時までに警報が解除された場合は、13時30分よりSHRと5限以降の授業を行います。
- ※上記以外の場合は、臨時休校とします。

- 2 御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発表されていなくても、交通機関が不通の場合や居住地域の状況・通学路の状況により、登校に危険が予想される場合は、その旨を、学校に連絡して無理に登校しないこと。(安全を優先し、ご家庭で判断してください)
- 3 登校後、警報が発表された場合は、状況をふまえながら下校・授業の継続を学校で判断します。
- 4 考査期間中に、午前7時現在、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発表されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発表されている場合は臨時休校とします。なお、休校日の考査科目は、その定期考査最終日の次の授業日に実施します。
- 5 南海トラフ地震臨時情報に関して
 - (1)南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、原則1週間は臨時休校とします。
 - (2)南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されている場合、後発地震に十分警戒しつつ、安全を確保しながら登校することとします。

以上